

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4459842号  
(P4459842)

(45) 発行日 平成22年4月28日(2010.4.28)

(24) 登録日 平成22年2月19日(2010.2.19)

(51) Int. Cl. F I  
**G 0 6 F 3 / 0 4 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )**  
 G O 6 F 3 / 0 4 8 6 5 4 C  
 G O 6 F 3 / 0 4 8 6 5 1 C

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2005-61088 (P2005-61088)	(73) 特許権者	592205735
(22) 出願日	平成17年3月4日(2005.3.4)		株式会社ケイティーエス
(65) 公開番号	特開2006-244280 (P2006-244280A)		大分県杵築市山香町大字南畑5004番地
(43) 公開日	平成18年9月14日(2006.9.14)		100
審査請求日	平成20年2月6日(2008.2.6)	(74) 代理人	100058479
			弁理士 鈴江 武彦
		(74) 代理人	100091351
			弁理士 河野 哲
		(74) 代理人	100088683
			弁理士 中村 誠
		(74) 代理人	100108855
			弁理士 蔵田 昌俊
		(74) 代理人	100075672
			弁理士 峰 隆司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 表示言語切換装置及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータで使用されるソフトウェアによって前記コンピュータの表示画面から表示される表示言語を切り換える装置であって、

予め指定した表示言語にそれぞれ対応した複数のアイコン又はボタンを前記表示画面から表示させる表示手段と、

前記表示された複数のアイコン又はボタンのうちの何れかに対する指定入力を前記コンピュータのユーザから受け付ける受付手段と、

前記受付手段が前記指定入力を受け付けたならば、現在使用されている表示言語から、前記指定入力に対応するアイコン又はボタンに対応する表示言語への切り換えを実行するか否かの確認メッセージを、前記現在使用されている表示言語と、前記指定入力に対応する表示言語との両方の表示言語を用いて前記表示画面から表示させる確認手段と、

前記表示された確認メッセージに対して、前記ユーザから了解入力がなされたならば、前記ソフトウェアによって前記表示画面から表示される表示言語を、前記現在使用されている表示言語から、前記指定入力に対応する表示言語に切り換える切換手段とを備えた表示言語切換装置。

【請求項2】

請求項1に記載の表示言語切換装置において、

前記アイコン又はボタンに対応する各表示言語でそれぞれ書かれた前記確認メッセージを予め記憶した記憶手段を更に備え、

前記確認手段は、前記指定入力に対応するアイコン又はボタンに対応する表示言語で書かれた確認メッセージを前記記憶手段から取得し、この取得した確認メッセージを前記表示画面から表示させる表示言語切換装置。

【請求項 3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載の表示言語切換装置において、

前記ユーザから前記了解入力を受け付けるための確認用アイコン又は確認用ボタンを前記確認メッセージとともに前記表示画面から表示させ、この確認用アイコン又は確認用ボタンが前記ユーザによって指定されることによって前記了解入力となされるようにした表示言語切換装置。

【請求項 4】

コンピュータで使用されるソフトウェアによって前記コンピュータの表示画面から表示される表示言語を切り換えるプログラムであって、

予め指定した表示言語にそれぞれ対応した複数のアイコン又はボタンを前記表示画面から表示させる表示機能、

前記表示された複数のアイコン又はボタンのうちの何れかに対する指定入力を前記コンピュータのユーザから受け付ける受付機能、

前記指定入力となされたならば、現在使用されている表示言語から、前記指定入力に対応するアイコン又はボタンに対応する表示言語への切り換えを実行するか否かの確認メッセージを、前記現在使用されている表示言語と、前記指定入力に対応する表示言語との両方の表示言語を用いて前記表示画面から表示させる確認機能、

前記表示された確認メッセージに対して、前記ユーザから了解入力となされたならば、前記ソフトウェアによって前記表示画面から表示される表示言語を、前記現在使用されている表示言語から、前記指定入力に対応する表示言語に切り換える切換機能を前記コンピュータに実現させるためのプログラム。

【請求項 5】

請求項 4 に記載のプログラムにおいて、

前記確認機能に代えて、前記アイコン又はボタンに対応する各表示言語でそれぞれ書かれた前記確認メッセージを予め記憶装置に記憶しておき、前記指定入力となされたならば、現在使用されている表示言語から、前記指定入力に対応するアイコン又はボタンに対応する表示言語への切り換えを実行するか否かが、前記現在使用されている表示言語で書かれた確認メッセージと、前記指定入力に対応する表示言語で書かれた確認メッセージとをそれぞれ前記記憶装置から取得し、この取得した両確認メッセージを前記表示画面から表示させる機能を前記コンピュータに実現させるためのプログラム。

【請求項 6】

請求項 4 又は請求項 5 に記載のプログラムにおいて、

前記ユーザから前記了解入力を受け付けるための確認用アイコン又は確認用ボタンを前記確認メッセージとともに前記表示画面から表示させる機能、

前記表示された確認用アイコン又は確認用ボタンが、前記ユーザによって指定された場合には、前記了解入力となされたものと判定する機能

を更に前記コンピュータに実現させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えばオペレーティングシステム（OS）やアプリケーションプログラムなどといったコンピュータで使用されるソフトウェアによってコンピュータの表示画面から表示される表示言語を、ユーザからの指示にしたがって他の表示言語に切り換える装置及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、パソコン等のコンピュータで多国語対応をする場合には、多国語に対応した O

10

20

30

40

50

Sや、多国語に対応した文書作成用等のアプリケーションプログラムといったソフトウェアを用い、各ソフトウェアにおいてそれぞれ使用言語を選択し、設定することによって所望の言語環境での操作及び文書作成等が可能とされている。このような表示言語切替技術に関する先行文献としては、例えば特許文献1及び特許文献2がある。

【0003】

特許文献1では、国旗アイコンをコンピュータの表示画面に表示しておき、表示された国旗アイコンのうちの何れかが指定されると、指定された国旗アイコンに対応する言語に基づいて取引の教示を行なう自動取引方法が開示されている。

【0004】

また、特許文献2では、携帯電話の表示画面から表示される言語を切り換える技術が開示されている。この技術では、携帯電話の表示画面から表示される言語は、デフォルトとして英文字が使用されているが、携帯電話の言語選択メニューから、所望の言語を選択すると、外部サーバに格納されている言語コードが携帯電話の記憶部に書き込まれることによって表示言語の切替がなされる。

【特許文献1】特開平11-203538号公報

【特許文献2】特開2002-58073号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、これら従来技術では、以下のような問題がある。

【0006】

すなわち、特許文献1では、国旗アイコンを指定すると、当該国旗アイコンに対応した言語によって記載された取引画面が直ちに表示される。また、特許文献2では、言語選択メニューから所望の言語を選択すると、直ちに携帯電話の表示言語が、選択された言語に切り換わる。

【0007】

このように、特許文献1及び特許文献2のいずれの技術においても、表示言語の切替操作がなされると、指定された表示言語が直ちに用いられるようになっている。

【0008】

この場合、切替操作に誤りがなければ問題ないが、誤って、或いは間違っただけで切替操作が行われた場合であっても、切替操作の通りの表示言語に切り換えられてしまう。更に、誤った表示言語に切り換えてしまい、しかも切替語の言語がユーザの理解できない言語である場合には、ユーザは、何が表示されているのかを理解できないのみならず、切替前の表示言語に復帰させるために再度切替操作を行なおうとしても、何が表示されているのかを理解できないために、それすらできなくなってしまう恐れがあるという問題がある。

【0009】

本発明はこのような事情に鑑みてなされたものであり、表示言語の切替操作がなされた場合には、確認メッセージを表示し、本当に表示言語の切替を実行するかをユーザに確認させることによって、誤って或いは間違っただけで切替操作が行われた場合であっても、表示言語が直ちに切り換えられることを阻止することが可能な表示言語切替装置及びプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記の目的を達成するために、本発明では、以下のような手段を講じる。

【0011】

すなわち、本発明は、コンピュータで使用されるソフトウェアによって前記コンピュータの表示画面から表示される表示言語を切り換える表示言語切替装置及びプログラムである。

【0012】

本発明に係る表示言語切替装置は、表示手段と、受付手段と、確認手段と、切替手段と

10

20

30

40

50

を備えている。表示手段は、予め指定した表示言語にそれぞれ対応した複数のアイコン又はボタンを表示画面から表示させる。受付手段は、表示された複数のアイコン又はボタンのうちの何れかに対する指定入力をコンピュータのユーザから受け付ける。確認手段は、受付手段が指定入力を受け付けたならば、現在使用されている表示言語から、指定入力に対応するアイコン又はボタンに対応する表示言語への切り換えを実行するか否かの確認メッセージを、現在使用されている表示言語と、指定入力に対応する表示言語との両方の表示言語を用いて表示画面から表示させる。切換手段は、表示された確認メッセージに対して、ユーザから了解入力がなされたならば、ソフトウェアによって表示画面から表示される表示言語を、現在使用されている表示言語から、指定入力に対応する表示言語に切り換える。

10

**【0013】**

また、この表示言語切換装置は、アイコン又はボタンに対応する各表示言語でそれぞれ書かれた確認メッセージを予め記憶した記憶手段を更に備え、確認手段は、指定入力に対応するアイコン又はボタンに対応する表示言語で書かれた確認メッセージを記憶手段から取得し、この取得した確認メッセージを表示画面から表示させるようにしても良い。

**【0014】**

更に、この表示言語切換装置は、ユーザから了解入力を受け付けるための確認用アイコン又は確認用ボタンを確認メッセージとともに表示画面から表示させ、この確認用アイコン又は確認用ボタンがユーザによって指定されることによって了解入力がなされるようにしても良い。

20

**【0015】**

一方、本発明に係るプログラムは、上述したような言語表示切換装置の機能を、コンピュータに実現させる。

**【発明の効果】****【0016】**

本発明によれば、表示言語の切換操作がなされた場合には、確認メッセージを表示し、本当に表示言語の切換を実行するかをユーザに確認させることができる。

**【0017】**

これによって、誤って或いは間違っして切換操作が行われた場合であっても、表示言語が直ちに切り換えられることを阻止することが可能な表示言語切換装置及びプログラムを実現することができる。

30

**【発明を実施するための最良の形態】****【0018】**

以下に、本発明を実施するための最良の形態について図面を参照しながら説明する。

**【0019】**

図1は、コンピュータ10に組み込まれた本発明の実施の形態に係る表示言語切換装置20の構成例を示す機能ブロック図である。

**【0020】**

すなわち、同実施の形態に係る表示言語切換装置20は、パソコン等のコンピュータ10で使用されるOSやアプリケーションプログラム等のソフトウェアによってコンピュータ10の表示画面12から表示される表示言語を切り換える装置であり、コンピュータ10に組み込まれた表示言語切換プログラムによって実現される。

40

**【0021】**

この表示言語切換プログラムは、このコンピュータ10の表示言語切換時の動作を制御する。また、この表示言語切換プログラムは、ネットワークを介してコンピュータ10に配信されるのに限らず、例えば磁気ディスク（フロッピー（登録商標）ディスク、ハードディスク等）、光ディスク（CD-ROM、DVD等）、半導体メモリ等の記録媒体に格納してコンピュータ10に頒布することもできる。また、この記録媒体に格納されるプログラムは、コンピュータ10に実行させる実行プログラムのみならずテーブルやデータ構造も含みうる表示言語切換プログラムを、コンピュータ10内に構成させる設定プログラ

50

ムをも含む。

【0022】

コンピュータ10は、LCD等からなる表示画面12、キーボード14やマウス16等の入力デバイスの他に、CPU、メモリ、ハードディスク等を備えているが、図1ではこれらを省略している。また、コンピュータ10には、OSやアプリケーションプログラム等のソフトウェアがインストールされているが、これらについても図1では省略している。

【0023】

図1に示すように、同実施の形態に係る表示言語切換装置20は、アイコン記憶部22と、アイコン表示制御部24と、入力受付部26と、確認メッセージ記憶部27と、確認メッセージ表示制御部28と、表示言語切換部30とからなる。

10

【0024】

アイコン記憶部22は、予め指定した表示言語にそれぞれ対応した複数のアイコン又はボタンを記憶する領域である。この予め指定した表示言語とは、OSやアプリケーションプログラム等のソフトウェアでサポートされている言語でなければならない。

【0025】

アイコン表示制御部24は、コンピュータ10によって表示言語切換装置20が起動されると、アイコン記憶部22に記憶されているアイコン又はボタンをアイコン記憶部22から取得し、表示画面12から表示させる。

【0026】

例えば、表示言語に対応したアイコンとしては、国旗アイコンが好適である。図2は、アイコン表示制御部24によって、国旗アイコンが表示された表示画面12の例を示す模式図である。このように国旗アイコンが用いられることによって、アメリカ合衆国国旗アイコン31であれば英語に、フランス国旗アイコン32であればフランス語に、ドイツ国旗アイコン33であればドイツ語に、韓国国旗アイコン34であれば韓国語に、中国国旗アイコン35であれば中国語に、日本国旗アイコン36であれば日本語にそれぞれ対応していることが容易にわかるからである。

20

【0027】

これらアイコン31～36は、単に表示画面12から表示されるのみならず、マウス16のポインタによってポイントされると、対応する表示言語名が表示されるようにしてもよい。

30

【0028】

入力受付部26は、図2のように表示画面12から表示された複数のアイコン又はボタンのうちの何れかに対する指定入力を、キーボード14又はマウス16を介して、コンピュータ10のユーザから受け付ける。

【0029】

通常、日本で使用されるコンピュータ10であれば、コンピュータ10のソフトウェアの表示言語としては日本語がデフォルトとして設定されている。同様に、中国で使用されるものであれば中国語が、韓国で使用されるものであれば韓国語がそれぞれデフォルトとして設定されている。例えば、デフォルトの表示言語が日本語であり、ユーザが、この表示言語を英語に切り換えたい場合には、ユーザは、マウス16を操作して、アメリカ合衆国国旗アイコン31をポイントし、そこでマウス16の左ボタンをクリックするか、あるいはキーボード14からEnterボタンを押すかの何れかによって指定入力を行う。

40

【0030】

確認メッセージ記憶部27は、現在使用されている表示言語から、指定入力に対応する表示言語への切り換えを実行するか否かの確認メッセージを記憶する領域である。

【0031】

確認メッセージ表示制御部28は、入力受付部26が指定入力を受け付けたならば、現在使用されている表示言語を記憶している表示言語切換部30から、現在使用されている表示言語の情報を取得することによって、現在使用されている表示言語を把握する。また

50

、入力受付部 26 へなされた指定入力を取得することによって、指定入力に対応する表示言語を把握する。そして、それに応じた現在使用されている表示言語による確認メッセージと、指定入力に対応する表示言語による確認メッセージとをそれぞれ確認メッセージ記憶部 27 から取得して、これら二つの表示言語による確認メッセージを表示画面 12 から表示させる。

【0032】

図3は、このように二つの表示言語による確認メッセージが表示画面12から表示された一例を示す模式図である。これは、現在使用されている表示言語が日本語であり、指定入力に対応する表示言語が英語である場合における表示例である。この場合、確認メッセージ表示制御部28は、表示言語切換部30から、現在使用されている表示言語が日本語であるとの情報を取得するとともに、指定入力から、英語への切換が要求されていることを把握する。そして、それに応じて「英語に切り換えますか?」という日本語による確認メッセージ41と、それに対応する英語による確認メッセージ42である「Do you change to English?」とを確認メッセージ記憶部27から取得し、これら取得した確認メッセージ41及び確認メッセージ42を表示画面12から表示させる。

10

【0033】

なお、例えば、現在使用されている言語が英語で、指定入力に対応する表示言語が韓国語の場合は、確認メッセージ41が「Do you change to Korean?」という英語表記となり、確認メッセージ42が「英語に切換えますか?」に相当する韓国語表記となる。

【0034】

更に、確認メッセージ41、42とともに、ユーザからの了解入力を受け付ける確認用ボタンであるYESボタン43と、切り換えのキャンセルを受け付けるNOボタン44とを表示させる。

20

【0035】

ユーザは、図3に示すような表示を見ることによって、日本語から英語への表示言語の切り換え操作がなされようとしていることを把握する。そして、この切り換え操作を了解する場合には、マウス16を操作して、YESボタン43をポイントし、そこでマウス16の左ボタンをクリックするか、あるいはマウス16のポインタでYESボタン43をポイントした状態でキーボード14からEnterボタンを押すかの何れかによって了解入力を行う。一方、この切り換え操作を了解しない場合には、マウス16を操作して、NOボタン44をポイントし、そこでマウス16の左ボタンをクリックするか、あるいはマウス16のポインタでNOボタン44をポイントした状態でキーボード14からEnterボタンを押すかの何れかによってキャンセル入力を行う。このようにしてユーザによってなされた了解入力及びキャンセル入力は、入力受付部26に送られ、更にそこから表示言語切換部30に出力されるようにしている。

30

【0036】

表示言語切換部30は、入力受付部26から了解入力が出力された場合には、確認メッセージ表示制御部28から指定入力を取得する。そして、この指定入力に対応した表示言語に切り換えるための切換命令を作成し、この切換命令にしたがって、コンピュータ10で使用されているOSやアプリケーションプログラム等のソフトウェアの表示言語を、切り換えさせる。また、切り換え後の表示言語を記憶する。一方、入力受付部26からキャンセル入力が出力された場合には、表示言語の切り換えは行わず、アイコン記憶部22に記憶されているアイコン又はボタンを、アイコン表示制御部24によってアイコン記憶部22から取得させ、表示画面12から表示させる。

40

【0037】

次に、以上のように構成した同実施の形態に係る表示言語切換装置の動作について図4に示すフローチャートを用いて説明する。

【0038】

まず、コンピュータ10によって表示言語切換装置20が起動されると、アイコン表示制御部24によって、アイコン記憶部22に記憶されているアイコン又はボタンがアイコ

50

ン記憶部 22 から取得され、図 2 に示すように、表示画面 12 から表示される。表示言語に対応したアイコン又はボタンとしては、例えば、言語との対応が容易に把握できる国旗アイコンが好適であり、図 2 は、国旗アイコンが表示された表示画面 12 の例を示す模式図である。

【 0039 】

図 2 に示すように表示された国旗アイコンを参照して、ユーザは、マウス 16 を操作して、切り換えたい表示言語に対応する国旗アイコンをポイントし、そこでマウス 16 の左ボタンをクリックするか、あるいはキーボード 14 から Enter ボタンを押すかの何れかを行う。これによって指定入力となされる ( S 01 : Y e s )。

【 0040 】

この指定入力は、入力受付部 26 によって受け付けられる。そして、この指定入力は、更に入力受付部 26 から確認メッセージ表示制御部 28 に出力される。

【 0041 】

このように入力受付部 26 から確認メッセージ表示制御部 28 に指定入力が出力されると、確認メッセージ表示制御部 28 によって、表示言語切換部 30 から、現在使用されている表示言語の情報が取得され、現在使用されている表示言語が把握される。また、指定入力から、切り換えたい表示言語が把握される。そして、それに応じた現在使用されている表示言語による確認メッセージと、切り換えたい表示言語による確認メッセージとがそれぞれ確認メッセージ記憶部 27 から取得され、例えば図 3 に示すように、これら二つの表示言語による確認メッセージ 41, 42 が、ユーザからの了解入力を受け付ける確認用ボタンである Y E S ボタン 43 と、切り換えのキャンセルを受け付ける N O ボタン 44 とともに表示画面 12 から表示される ( S 02 )。

【 0042 】

図 3 は、現在使用されている表示言語が日本語であり、切り換えたい表示言語が英語である場合における表示例である。したがって、それに応じて「英語に切り換えますか？」という日本語による確認メッセージ 41 と、それに対応する英語による確認メッセージ 42 である「Do you change to English?」とが表示される。

【 0043 】

表示言語を英語に切り換えたいユーザは、当然英語が理解できるわけであるから、英語による確認メッセージ 42 を見ることによって、表示言語を英語に切り換えるための操作が正しく進んでいることを把握することができる。また、英語以外、例えばドイツ語の表示言語への切り換えをしたいユーザが、ステップ S 01 において、誤ってアメリカ合衆国国旗アイコン 31 を選択した場合であっても、確認メッセージ 42 が英語で書かれていることから、指定入力を誤ったことを把握することができる。また、表示言語の切り換えを希望しない日本人ユーザが、間違って表示言語切換装置 20 を起動させ、更に、国旗アイコン 31 ~ 36 のうちの何れかをうっかり指定してしまった場合でも、日本語で書かれた確認メッセージ 41 を見ることによって、誤操作したことを把握することができる。

【 0044 】

そして、ユーザは、この切り換え操作を了解する場合 ( S 03 : Y e s ) には、マウス 16 を操作して、Y E S ボタン 43 をポイントし、その状態でマウス 16 の左ボタンをクリックするか、又はキーボード 14 から Enter ボタンを押すかの何れかによって了解入力を行う。

【 0045 】

一方、この切り換え操作を了解しない場合 ( S 03 : N o ) には、マウス 16 を操作して、N O ボタン 44 をポイントし、その状態でマウス 16 の左ボタンをクリックするか、又はキーボード 14 から Enter ボタンを押すかの何れかによってキャンセル入力を行う。

【 0046 】

このようにしてユーザによってなされた了解入力及びキャンセル入力は、入力受付部 26 に送られ、更にそこから表示言語切換部 30 に出力される。

【 0047 】

10

20

30

40

50

さて、入力受付部 26 からの了解入力が表示言語切換部 30 に出力される (S03: Yes) と、表示言語切換部 30 によって、この指定入力に対応した表示言語に切り換えるための切換命令が作成される。そして、この切換命令にしたがって、コンピュータ 10 で使用されている OS やアプリケーションプログラム等のソフトウェアの表示言語が、切り換えられる。また、切り換え後の表示言語が、表示言語切換部 30 において記憶される (S04)。

【0048】

一方、入力受付部 26 からのキャンセル入力が表示言語切換部 30 に出力された場合 (S03: No) には、表示言語の切り換えは行われず、ステップ 01 の処理に戻り、アイコン表示制御部 24 によって、アイコン記憶部 22 に記憶されているアイコン又はボタンが取得され、表示画面 12 から表示される。

10

【0049】

上述したように、同実施の形態に係る表示言語切換装置においては、上記のような作用により、表示言語の切換操作がなされた場合には、確認メッセージを表示し、本当に表示言語の切換を実行するかをユーザに確認させることができる。

【0050】

これによって、ユーザは、どの表示言語からどの表示言語への切換操作がなされようとしているのかを把握することができるので、指定した通りの切換操作がなされようとしていることを確認した場合には、切換操作を実行させることができる一方、誤って別の言語への切り換えを指定してしまった場合や、間違っ表示言語切換装置を動作させてしまった場合には、切換操作を中止させることができる。

20

【0051】

以上により、誤って或いは間違っ切換操作が行われた場合であっても、表示言語が直ちに切り換えられることを阻止することが可能となる。

【0052】

なお、上記実施の形態では、切換対象とする表示言語として 6 言語の例を用いた。現状の OS やアプリケーションプログラム等のソフトウェアでは、それよりも多い 20 ~ 30 言語程度がサポートされている。しかしながら、同実施の形態に係る表示言語切換装置 20 では、このように多くの言語への切換を考慮すると、表示画面 12 から表示されるアイコンの数も多くなり、見にくくなるので、ユーザによる指定ミスの確率も高くなると考える。

30

【0053】

また、上記実施の形態では、表示言語の切換を行う際に、図 3 に示すように、現在使用されている表示言語による確認メッセージ 41 が先 (上) に、切り換えたい表示言語による確認メッセージ 42 が後 (下) に表示される例について説明したが、逆に、切り換えたい表示言語による確認メッセージ 42 を先 (上) に、現在使用されている表示言語による確認メッセージ 41 を後 (下) に表示するようによっても良い。

【0054】

また、上記実施の形態では、表示言語の切換操作に関するユーザからの了解入力を受け付ける確認用ボタンである YES ボタン 43 と、切り換えのキャンセルを受け付ける NO ボタン 44 とを、図 3 に示すように、確認メッセージ 41, 42 と同時に表示させている例について説明したが、同時に表示させる場合に限られるものではなく、まず、確認メッセージ 41, 42 を表示し、その後 YES ボタン 43 と NO ボタン 44 とを表示するように、タイミングを変えて表示するようによっても良い。

40

【0055】

以上、本発明を実施するための最良の形態について、添付図面を参照しながら説明したが、本発明はかかる構成に限定されない。特許請求の範囲の発明された技術的思想の範疇において、当業者であれば、各種の変更例及び修正例に想到し得るものであり、それら変更例及び修正例についても本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

【図面の簡単な説明】

50

【 0 0 5 6 】

【図 1】コンピュータに組み込まれた本発明の実施の形態に係る表示言語切換装置の構成例を示す機能ブロック図。

【図 2】国旗アイコンが表示された表示画面の例を示す模式図。

【図 3】二つの表示言語による確認メッセージが表示画面から表示された一例を示す模式図。

【図 4】同実施の形態に係る表示言語切換装置の動作を示すフローチャート。

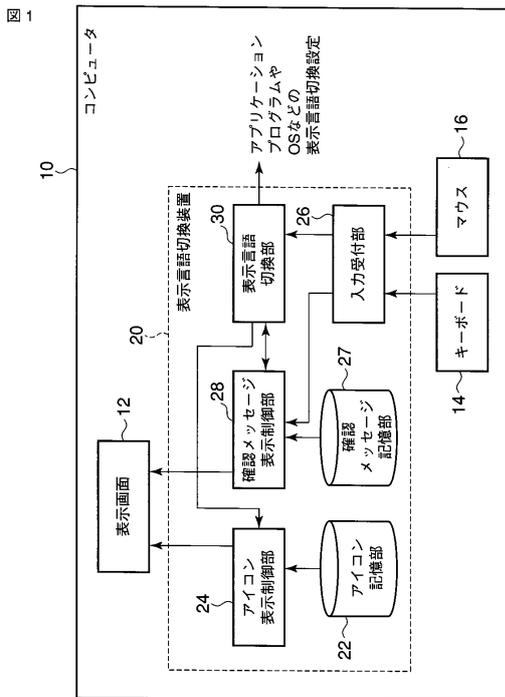
【符号の説明】

【 0 0 5 7 】

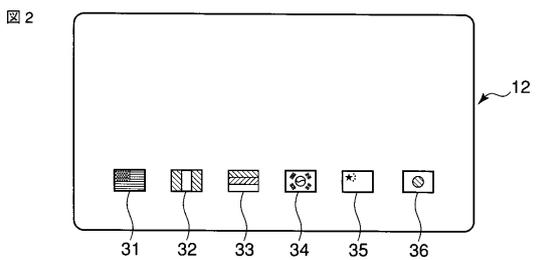
10...コンピュータ、12...表示画面、14...キーボード、16...マウス、20...表示言語切換装置、22...アイコン記憶部、24...アイコン表示制御部、26...入力受付部、27...確認メッセージ記憶部、28...確認メッセージ表示制御部、30...表示言語切換部、31~36...アイコン、41, 42...確認メッセージ、43...YESボタン、44...NOボタン

10

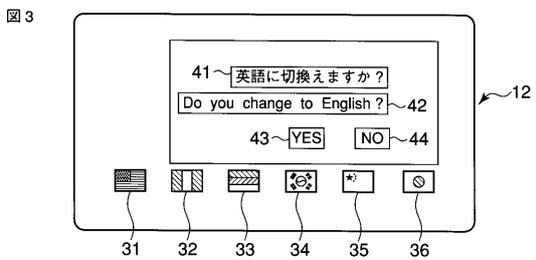
【 図 1 】



【 図 2 】

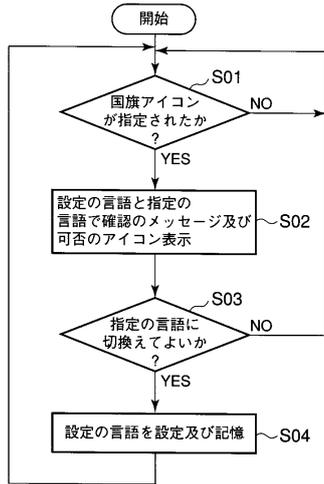


【 図 3 】



【 図 4 】

図 4



---

フロントページの続き

(74)代理人 100109830

弁理士 福原 淑弘

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

(72)発明者 塚崎 理

大分県速見郡山香町大字南畑5004番地100 株式会社ケイティーエス内

審査官 田中 秀樹

(56)参考文献 特開2003-209643(JP,A)

特開平06-75732(JP,A)

特開2000-305690(JP,A)

特開平11-261852(JP,A)

特開平11-203538(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 3/01、 3/048